

(仮称) 平和資料館基本計画
(案)

平成30年1月
北九州市

目 次

第1章 基本方針

1. 基本計画策定に当たっての背景.....	2
2. 検討の経緯.....	2
3. 資料館のコンセプト.....	3
4. 基本方針.....	3
5. 資料館の機能.....	4
6. 建設地.....	6

第2章 展示計画

1. 展示の基本的な考え方.....	8
2. 展示の方向性.....	9
3. 企画展示.....	12

第3章 整備計画

1. 整備方針.....	14
2. 計画概要.....	14
3. 整備スケジュール.....	14
4. 資料館の主要諸室.....	16

第4章 運営計画

1. 運営.....	18
2. 名称.....	18
3. 組織.....	18
4. 集客.....	18

第1章 基本方針

第1章 基本方針

1. 基本計画策定に当たっての背景

戦後70年以上が経過して、戦争に伴う悲惨な体験や生活を知らない世代がほとんどとなる中で、悲惨な戦争の記憶の風化が全国的に懸念されている。

当時の北九州地域（以下「北九州」という。）においても、市民が戦災に遭い、戦中はもちろん戦後も過酷な生活を送っていたことも遠い過去の物語となりつつある。

私たちは、我が国や、本市の今日の平和と繁栄が、過去の戦争による多くの尊い犠牲の上に成り立っていることを決して忘れてはならない。

また、悲惨な戦争の経験を風化させることなく、世界の平和と繁栄に貢献していく必要がある。

そのため、貴重な市民の戦争体験や戦時下の暮らしの様子、戦後の復興を果たすまでの“まち”的変遷などを伝える「（仮称）平和資料館」（以下「資料館」という。）を設置することとした。

資料館では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないよう、市民一人ひとりが戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを考える機会を提供するため、必要な機能と場を備え、様々な活動を開催する。

そこで、展示の方向性や整備方針等、基本計画の策定に向けて検討を進めた。

2. 検討の経緯

北九州市では、資料館については、次のような経緯で検討を進めてきた。

平成28年度	<p>○資料館建設の考え方を表明（12月） 戦時資料の充実を図り、資料を保存・活用するため、新たに資料館を建設する考えを示した。</p> <p>○「（仮称）平和資料館のあり方を考える懇話会」の設置（1月） 建設場所や施設や展示のあり方等について意見を聴取するため、学識経験者や戦争体験者、PTA、大学生等で構成する懇話会を設置した。</p>
平成29年度	<p>○懇話会の意見をまとめた報告書を作成・発表（6月） 5回開催した懇話会の意見・提案を踏まえた報告書を作成し、市議会への報告等を行った。</p>

このような経緯を経て、「（仮称）平和資料館のあり方を考える懇話会」や市議会からの意見・提案を踏まえ、「（仮称）平和資料館基本計画」を策定した。

3. 資料館のコンセプト

戦争に伴う悲惨な体験や生活を知らない世代がほとんどとなるという社会的背景を踏まえ、悲惨な戦争の記憶を伝え、来館者が戦争と平和を考えることを念頭に、資料館のコンセプトを次のように定める。

コンセプト1

市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存・継承していく施設

(方向性)

- ・先の大戦における市民の戦争体験や当時の暮らし、空襲被害を物語る実物資料等を収集・検証し、適切な保存に努める。
- ・収集した資料を活用した展示等を通して、戦前から戦後の市民の暮らしや北九州の“まち”的変遷等を後世に伝える。

コンセプト2

戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供する施設

(方向性)

- ・来館者が市民の戦争体験や当時の暮らしに触れることにより、改めて戦争の悲惨さや平和の大切さ等を考えるきっかけとする。
- ・資料館の展示に加え、様々な取り組みを進め、来館者が平和の大切さ等を考える機会の充実を図る。

4. 基本方針

資料館は次の4つの資料館像を基本方針とする。

- 戦時下の市民の暮らしや戦後、復興を果たした“まち”的姿を“つたえる”資料館
- 市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料等、戦争の記憶を“うけつく”資料館
- 北九州の戦争の記憶に触れて、ふるさとを愛する気持ちを“はぐくむ”資料館
- 人々の交流の輪、資料館の活動・魅力を“ひろげる”資料館

5. 資料館の機能

資料館のコンセプト等を実現するため、資料館は次の機能を有する。

(1) 戦時下の市民の暮らしや戦後、復興を果たした“まち”的姿を“つたえる”ため

□展示機能

- ・北九州における戦時下の市井人々の暮らしや戦後の復興などが分かる資料を活用し、常設展示や様々なテーマによる企画展示を行う。

(2) 市民の戦争体験や当時を物語る資料等を“うけつく”ため

□収集・保存機能

- ・資料の提供を積極的に市民に呼びかけるとともに、内外の研究機関等との連携を図り、資料の調査・収集を実施する。
- ・収集した資料等を適切な環境と方法で保存するとともに、収蔵資料のデータベースを構築し、資料館内で一元的に管理する。

(3) 北九州の戦争の記憶に触れて、ふるさとを愛する気持ちを“はぐくむ”ため

□調査・研究機能

- ・市民の体験や寄贈された資料等、収集資料の検証等を行う。
- ・他都市の平和資料館等との連携を進め、収蔵資料の調査・研究を行う。

□学習機能

- ・学校と連携し、平和学習の場としての活用を図るとともに、市民の生涯学習を支援する。
- ・展示に加え、関連図書の配置や語り部による戦争体験の講演会等、来館者の学びを深める取り組みを進める。
- ・展示鑑賞後、来館者が心の変化を確認できる仕組みを検討する。

(4) 人々の交流の輪や資料館の活動、魅力を“ひろげる”ため

□交流機能

- ・戦争を知らない若い世代と戦争を知る世代の交流に向けた取り組み等を進め、資料館を拠点に様々な人々の交流や近隣施設への回遊を促進する。

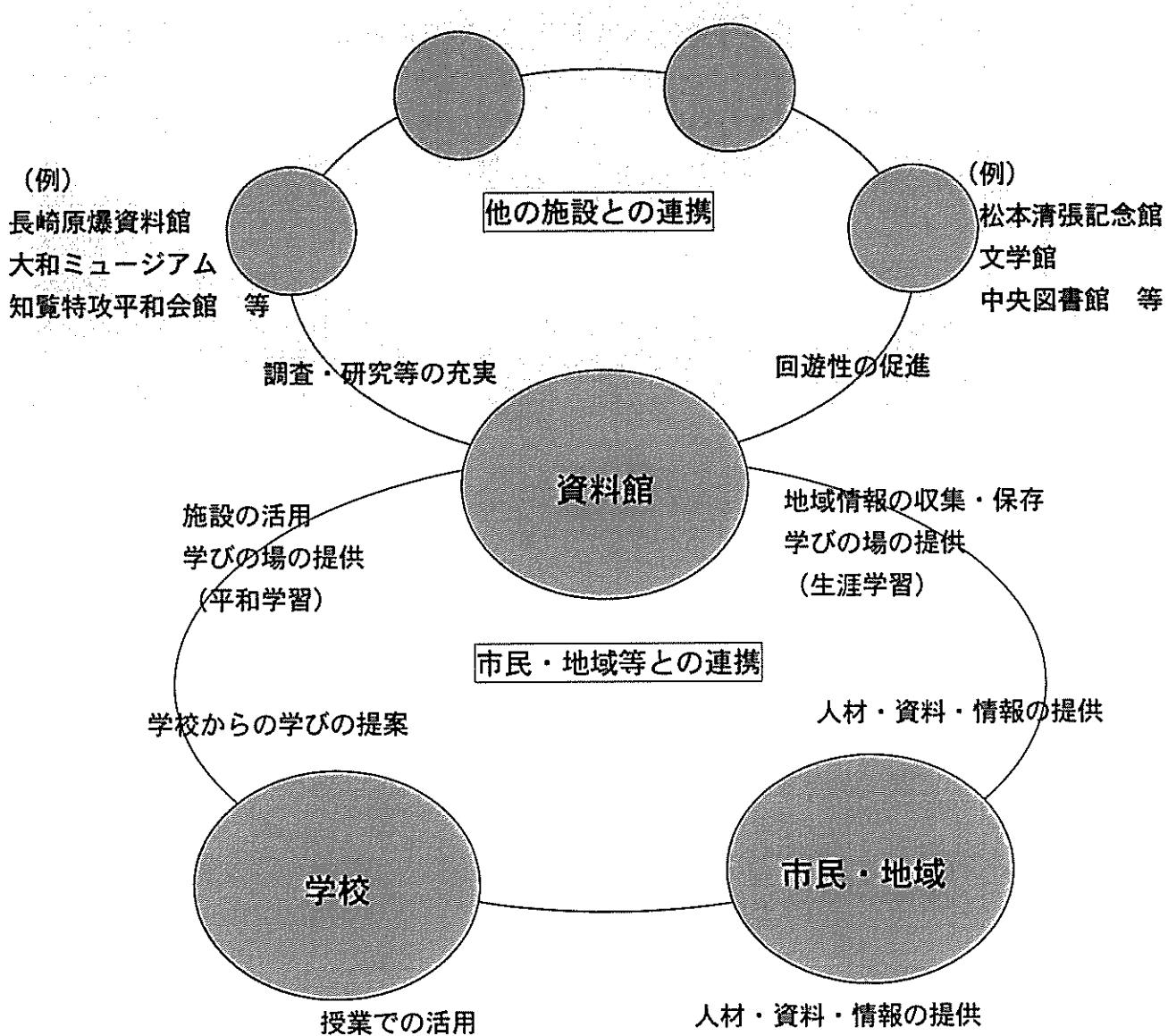
□発信機能

- ・ホームページの開設や収集資料が閲覧できるデータベースを運用する等、資料館の活動や資料の価値等を内外に発信する。
- ・資料パネルの貸し出しや職員が出張し資料解説を行う出前授業等、“アウトリーチ”に向けた取り組みを行う。

※アウトリーチとは

「公的機関、公共的文化施設などが行う、地域への出張サービス」

【参考： 資料館と関係機関等との連携イメージ】



6. 建設地

(1) 建設地の条件

□戦争の記憶や市民の平和の願いを感じることができる場所

- ・当時の人々の労苦等に思いをはせ、地域の戦争の記憶や市民の平和の願い等を感じることができる場所であること。

□市民が集いやすく、観光客が来訪しやすい場所

- ・市民や観光客が来館できるように、市の中心部に位置し、交通の利便性が高い場所であること。

□地域の歴史や文化について学びを深めることができる場所

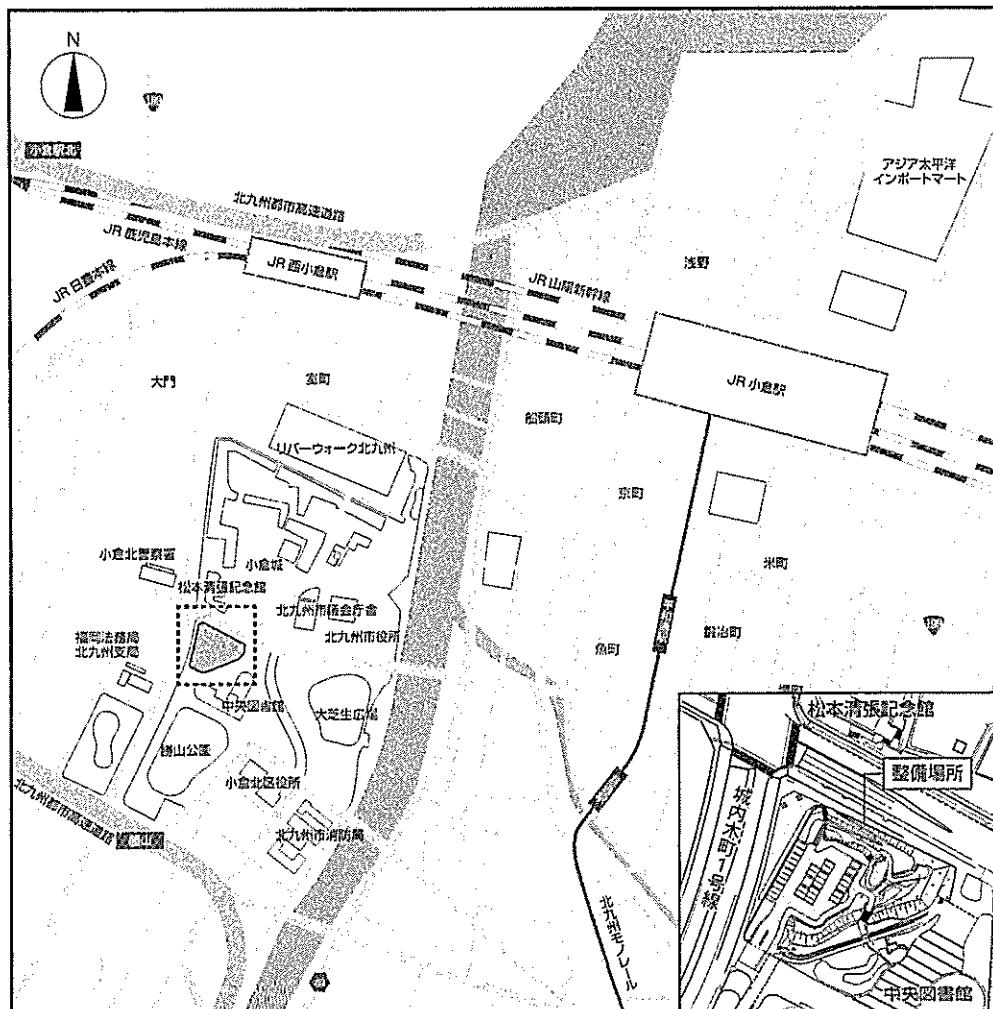
- ・近隣に歴史・文化施設があり、回遊性を高めることにより、地域の歴史や文化について深く学ぶことができる場所であること。

(2) 建設地

上記の条件から、建設地を次のとおりに定める。

勝山公園内中央図書館北側駐車場（北九州市小倉北区城内4番）

【参考：配置图】



第2章 展示計画

第2章 展示計画

1. 展示の基本的な考え方

(1) 展示対象

展示対象となる資料や時代等は次に掲げるものとする。

□資料

- ・市民から寄贈された北九州の戦前から戦後の市民の暮らしが分かる実物資料
- ・米国国立公文書館等から収集した北九州に関する写真資料、映像資料 等

□時代等

- ・戦前（大正末期）から戦後、北九州市が誕生する（昭和38年）まで

□テーマ

- ・戦争により大きく変わった市井の人々の暮らし・“まち”の様子
- ・北九州を襲った空襲の被害、原子爆弾と小倉
- ・戦後、復興を果たした“まち”的様子

(2) 展示のねらい

□当時の人々の気持ち等に思いをはせ、平和の大切さ等を考えるきっかけとする

- ・来館者がその時代の人々の気持ちや苦労等に思いをはせ、戦前から戦後の歴史が時代を超えて、自分たちの物語であるように感じることができ、改めて、戦争の悲惨さや平和の大切さを考えるきっかけとなるような展示を行う。

□“まち”への誇りや愛着の心を醸成する

- ・戦争の被害を受けた“まち”が戦後、新しい“まち”へと生まれ変わったこと等を広く紹介し、市民の地域に対する誇りや愛着の心を醸成する展示を行う。

(3) 展示の方針

□来館者が体験・体感でき、映像・音響設備を活用した効果的な展示

- ・プロジェクションマッピング等、映像・音響技術を駆使した展示やハンズオン（実際に手に触れる）展示等、五感を通じて、心に残るような展示を行う。
- ・写真パネルや実物資料展示に加え、戦争体験談の映像ライブラリーや近隣の史跡・旧跡や米国国立公文書館資料が検索できる情報端末の設置を行う。

□事実に即した正確でわかりやすい展示

- ・“戦争を知らない世代”が“戦争を知らない世代”に“知らない戦争”を伝えるため、「事実」を様々な世代に分かりやすく伝えることを重視する。
- ・資料の解説パネルやサインには、ユニバーサルデザインを採用するとともに日本語、英語のほか必要に応じて多言語に対応するように努める。

□子供たちの目線に立った展示

- ・戦争に大きく影響された子供たちの暮らしや心情を実感できるよう、来館する子供たちの目線に立った展示を行う。

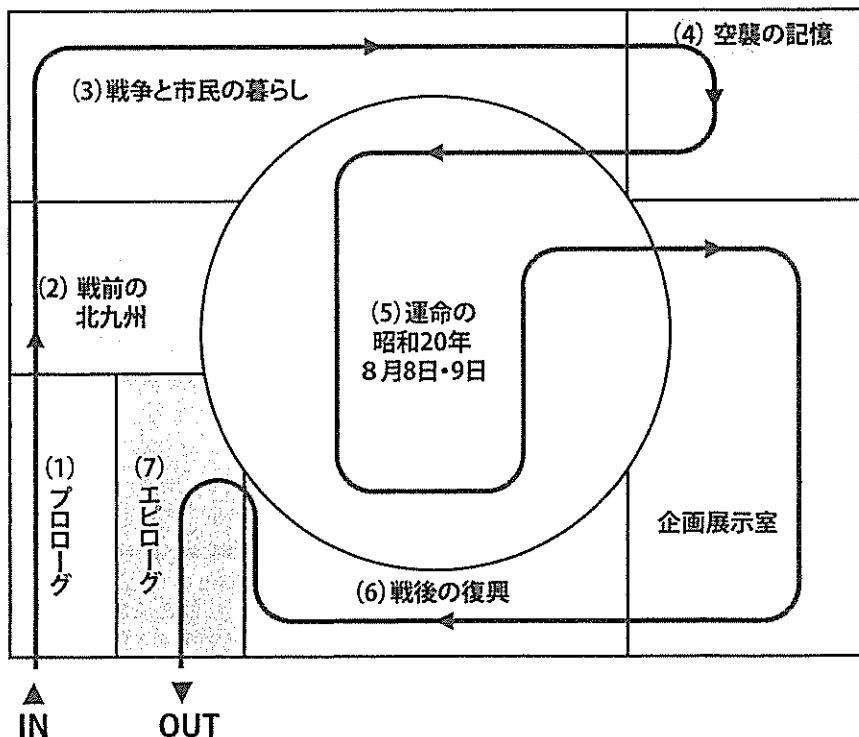
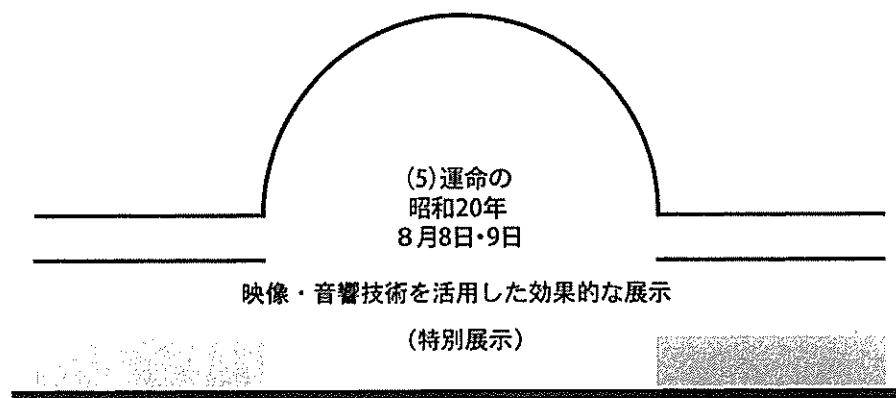
2. 展示の方向性

(1) 展示の構成（案）

常設展示の構成として、次の7つの展示ゾーンを設定し、戦前から戦後の市民の暮らしや時代の移り変わり等を感じることができるように鑑賞動線を確保する。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| □資料館の世界観への誘い | 「プロローグ」（導入展示） |
| □戦前の市民の暮らし・まちの様子等 | 「戦前の北九州」 |
| □戦争により変りゆく市井の人々の暮らし | 「戦争と市民の暮らし」 |
| □空襲の中、懸命に生きた市民 | 「空襲の記憶」 |
| □八幡の空襲・原爆と小倉 | 「運命の昭和20年8月8日・9日」 |
| □戦後の混乱を乗り越えた“まち”的再生 | 「戦後の復興から北九州市の誕生」 |
| □平和な世界に向けた取り組み | 「エピローグ」 |

【参考：展示室のレイアウトイメージ】

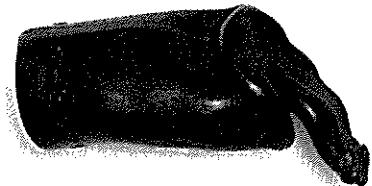


(2) 展示ストーリー・内容（案）

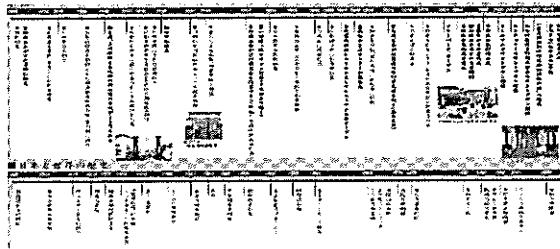
□プロローグ（導入展示）

- ・来館者が展示に対する心構えができるよう戦争の被害等をイメージできる象徴的な資料や当時の時代背景が分かる年表等を展示する。

【展示のイメージ】



「空襲により変形したビール瓶」（市民寄贈）

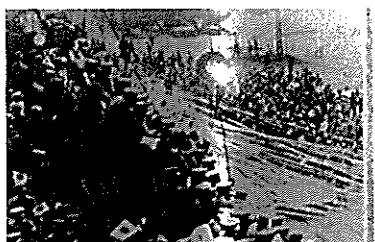


「年表」

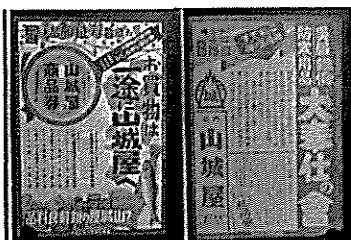
□戦前の北九州（大正末期から昭和10年）

- ・交通の要所や工業都市等、様々な顔を持った都市として発展し、活気があった“まち”や暮らしを紹介する。
- ・一方で、約300万人が出征した門司港、兵器を製造した小倉陸軍造兵廠等があつたことを紹介する。

【展示のイメージ】



「門司港から出征（昭和初期）」



「デパートチラシ（山城屋）」

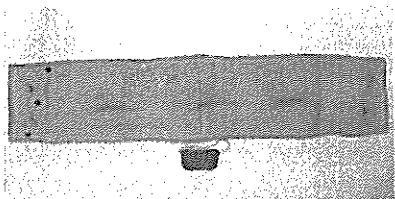


「小倉陸軍造兵廠での作業」

□戦争と市民の暮らし（昭和10年～昭和20年）

- ・戦争が激しさを増す中で、戦時下の銃後を守った市民の暮らしや子供たちの遊び、学校生活を紹介する。

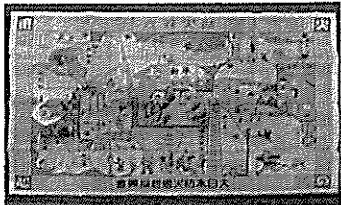
【展示のイメージ】



「千人針」（市民寄贈）



防空頭巾試着



「防空すごろく」

□空襲の記憶・運命の昭和20年8月8日・9日（昭和19年～昭和20年）

- ・発展した都市ゆえに、空襲目標となった北九州の被害や市民の過酷な体験、日本の戦闘機が米軍機に体当たりしたこと等を紹介する。
- ・昭和20年8月8日の空襲により、大きな被害を受けた八幡の“まち”を体験者の証言や翌日に原子爆弾を搭載した爆撃機が北九州の上空を通過したこと等、長崎へ投下された原子爆弾との関係等について映像技術等を駆使し、紹介する。

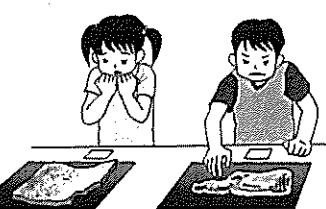
【展示のイメージ】



映像技術等による“まち”と空襲の再現



「八幡空襲」（米国公立公文書館所蔵）



高熱で溶けた瓦や瓶に触れる

□戦後の復興から北九州市の誕生（昭和20年～昭和38年）

- ・戦後の混乱期の人々の暮らしや復興を通して、北九州の“まち”が平和の願いを込めて生まれ変わり、北九州市が誕生したことを紹介する。

【展示のイメージ】



「復興平和祈念像」



「小倉大博覧会」

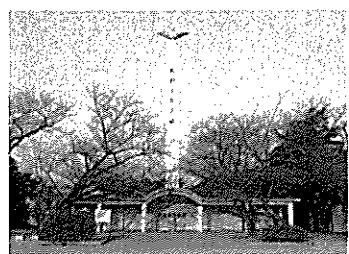


「北九州市発足」

□エピローグ（北九州市の平和の取り組み）

- ・平和な世界の実現に向けた北九州市の取り組みを紹介する。

【展示のイメージ】



「慰靈塔の管理」



「青少年ピースフォーラム」



「嘉代子桜・親子桜の植樹」

3. 企画展示

常設展示の一部をさらに深める展示等、期間限定で企画展示を行う。

展示内容については、資料館の収蔵資料等に限定せず、他都市の資料館等からの借用した展示や当時の北九州の文化、風俗等をテーマにした展示を行い、資料館の魅力向上や集客を図る。

第3章 整備計画

第3章 整備計画

1. 整備方針

(1) 資料館としての性格を考慮した施設

- ・市民から寄贈された資料や長崎市から借用している原爆に関する資料等を保管し公開する場としての性格を踏まえ、堅固な構造や必要な設備を持つ施設とする。
- ・公共施設マネジメントの視点を踏まえ、諸室は近隣施設との機能分担により、コンパクトな構成に努める。
- ・諸室の天井高は、大型資料の展示、諸室間の搬出入をも想定し、十分な高さの確保に努める。

(2) 人と環境にやさしい施設

- ・バリアフリー化はもとより、誰もが使いやすい施設づくりを目指すとともに、自然に配慮した環境にやさしい施設づくりを行う。
- ・勝山公園駐車場敷地を利用した整備であるため、敷地の拡幅を検討するなど可能な限り現況の駐車場機能保持に配慮した建物配置に努める。

(3) 周辺施設等との親和性がある施設

- ・資料館に入りやすい環境や周辺の広場や歴史・文化施設等との回遊性を確保するため、周辺施設等との親和性がある施設づくりを行う。

2. 計画概要

区分	内容
施設規模	約800m ²
構造	RC造 地上1階（平屋建て）
敷地面積	約2,200m ² （国有地）
用途面積	商業地域
用途容積率	400%
指定建蔽率	80%
防火指定	準防火地域

※ 駐車場 勝山公園駐車場（30台程度）を利用する

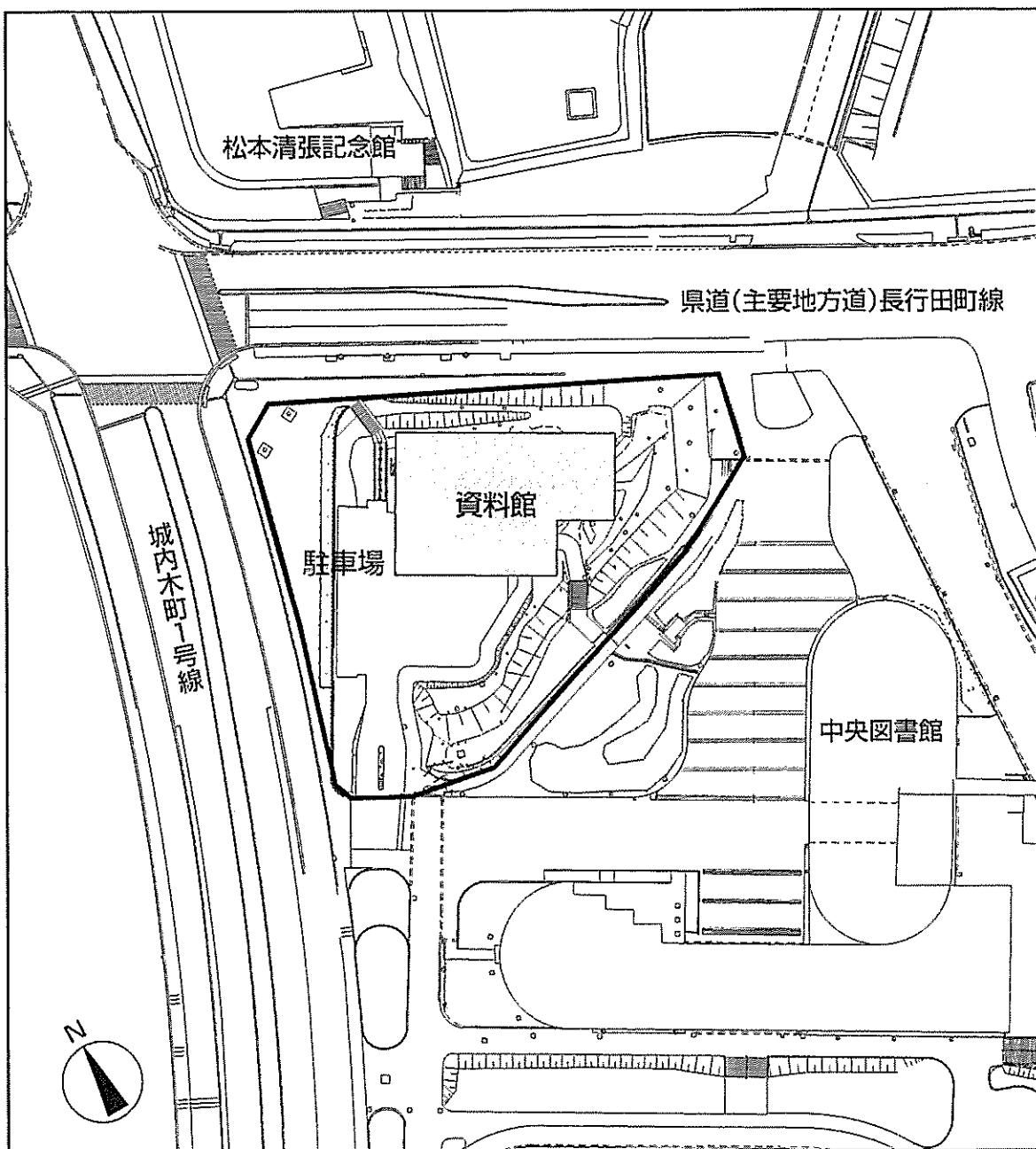
3. 整備スケジュール

平成30年度 設計業務に着手

平成31年度 着工

※工事の進捗状況等によって、開館時期を決定する。

【参考：配置イメージ図】



4. 資料館の主要諸室

(1) 常設展示室

実物資料や映像資料などの展示を適切に行うことができる室とする。

(2) 企画展示室

常設展示室とは別に、各種の企画展を柔軟に実施することができる室とともに、常設展示室と一体的な利用もできるようにする。

(3) 図書・情報検索コーナー

展示に関連する専門書等を配置するとともに、米国国立公文書館等から収集した資料等の閲覧ができるスペースを設ける。

(4) 収蔵庫・作業スペース

資料の形態や性質に応じた適切かつ効率的な保管に配慮した室とともに、付帯する諸室として、作業スペースを設ける。

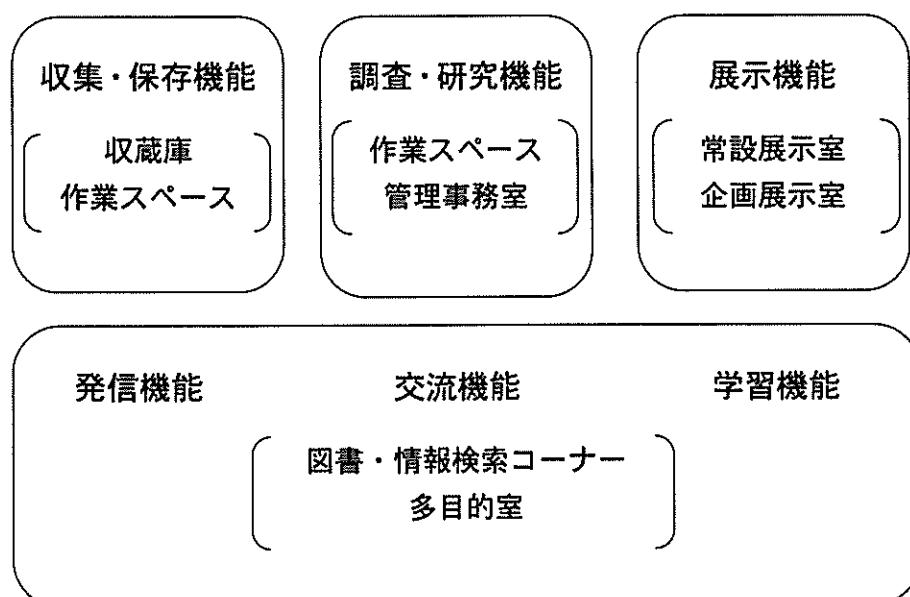
(5) 多目的室

学校等へのガイダンスや戦争体験の語り部による講演会などが実施できる室とする。

(6) 管理事務室

資料館の職員が円滑に執務できる室とともに、情報化に対応したものとする。また、専用の通用口からアクセスできるようにする。

【参考： 資料館の機能と諸室の関係】



第4章 運営計画

第4章 運営計画

1. 運営

(1) 運営手法

資料館の核となる展示機能等について、専門性や継続性が求められることから直営を基本として検討を行う。

また、窓口業務等は民間委託の実施を検討する。

(2) 入館料

公共施設マネジメントの視点を踏まえ、原則、有料とし、具体的な料金体系について検討を行う。

(3) 開館日

展示収蔵資料や施設の維持管理を適切に行う必要があることから、一定の休館日や資料の整理、展示更新など特別休館日を設けることを検討する。

(4) 開館時間

近隣施設との調整を図るとともに、終戦記念日や原爆投下の日、企画展各種イベント開催時等には開館時間を変更するなど、柔軟に対応できるよう検討する。

2. 名称

展示内容などを踏まえ、対象とする分野や活動を表すものとして、今後、正式名称をはじめ、来館者に親しまれる愛称や略称なども検討する。

3. 組織

資料館のコンセプト等の実現をするため、様々な活動を支える組織体制の構築に向けて、運営方式とあわせて検討する。

4. 集客

(1) 近隣施設等との連携やネットワークの構築による取り組み

近隣の歴史・文化施設の紹介を行う等、集客に向けた連携やネットワークづくり、他施設と連携した展示の企画や共同イベントの開催等も検討する。

(2) 観光客等の取り込みを図る取り組み

市外からの観光客や外国人等、多様な来館者の来館に繋がるよう、イベントやプログラムを検討する。

